市議会だより

議会の定例会は、3、6、9、 12月の年4回開かれます。そのほ か、臨時会があります。

この議会報は、3月定例会を中 心に議決案件や一般質問の状況を まとめたものです。

議会報編集委員会

第114号平成17年5月25日 ■発行・編集 福岡県中間市議会/編集委員会

遠賀川の鯉のぼり

中間市個人情報保護推進委員会条例制定

七年度各会計当初予算可決

日間の会期で三月二十九日に閉会し 七年第一回中間市議会(三月四日に開会され、

した。 定及び条例改正などあわせて二十八件で議案は、補正予算・新年度予算や条例制ー般質問のほか、審議された市長提出

審議の結果、全議案とも可決されまし

決されました。 が可決されましたが、 議員提出議案は、 意見書案一件が否

の推薦に同意しました。 そのほか、任期満了となる二件が取下げとなりました。 請願二 任期満了となる人権擁護委 件が採択され、

3月定例会

常任委員会

審査から

各常任委員会では、三月定例会で付託 された補正予算・新年度予算や条例 制定など二十七議案について審沓 しました。

審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十六年度

総務文教委員会

中央公民館の陶芸作業所

般会計

整備事業等の確定に伴い が失業対策事業費及び道路 万円とするものです。 額を百七十八億二千七百二 円の減額で、一般会計の総 歳入の主なものは、 補正の総額は一億百十万 市債



平成17年5月25日

育施設の使用料が五百三十 定に伴う増収により社会教 さらに、昨年の利用料の改 リー千四百四十万円の増額 普通交付税の追加交付によ おり、また、地方交付税は 二億四千百万円増額され 万円増額となっています。 歳出の主なものは、国民

が改築することに変更とな ったことから四百四十万円 で可決しました。 三十万円を増額しています。 会等への出場に伴う補助金 費では、各種部活動の県大 減額となり、また、 の陶芸作業所の新設工事費 採決の結果、全員の賛成 教育費では、 中央公民館 、中学校

期満了に伴う人権擁 護委員候補者の推薦 に同意しました。 三月定例会で、 《敬称略

人権擁護委員候補者

馬 周 子

健康保険及び老人保健特別

千百万円の追加補正を計上 しています。 会計等の繰出金が総額で六

う費用二百二十万円を計上 災等の出動に伴う報酬が一 しています。 補修及び消火栓の新設に伴 また、市内各所の消火栓の 百二十万円増額されており、 消防費では、 消防団の火

越 智 信

有

議 提 案

決 た も **の**

可

発達障害児(者)に対する支援促進を求める意見書 平成十六年十二月に発達障害者支援法が制定され、

本年四月から施行されます。

るよう示されています。 発達障害の早期発見や支援などについて必要な措置を講じ この法律には、国および地方公共団体の責務として、

貫した支援策が必要です。 発達障害に対しては、 幼児期から学齢期、 就労まで

対応が欠かせません。 連携し、一人ひとりの状況に応じた個別指導を行うなどの それには、教育・福祉・保健・就労などの関係機関が

要望します。 そのために、左記の項目を早急に実施するよう強く

記

- る際に、 各市区町村が関係機関と連携して支援体制を整備す 何らかの財政支援を講じること。
- を確立すること。 新たな児童健診制度 (五歳児健診) や就学時健診制度 発達障害の早期発見に向けて、乳幼児健診の充実と、
- 員の養成・配置をすること。 児童クラブ)における発達障害児の受け入れと、 保育園、 幼稚園、 放課後児童健全育成事業 (放課後
- 員等を配置すること。 発達障害者のための雇用支援コンサルタント・相談
- 専門医の養成ならびに人材の確保を図ること。
- すること。 発達障害児 (者)への理解の普及、 意識啓発を推進

しています。

般会計

を増額しています。 盤安定負担金一千四百万円 の減額や、国民健康保険基 施設支援費負担金六百万円 費国庫負担金の知的障害者 歳入の主なものは、

円、老人保健特別会計繰出 保険事業繰出金三千四百万 費では、特別会計国民健康 百万円を増額しています。 健康保険基盤安定負担金七 県負担金については、国民 補助金六百万円を減額し、 身体障害者在宅福祉事業費 金五百万円をそれぞれ増額 歳出の主なものは、民生

予算で調整がなされ、 ついては、今回の最終補正 障害者福祉費の扶助費等に をそれぞれ減額しています。 童扶養手当扶助費九百万円 五ケ所分六千二百万円、児 扶助費として、私立保育所 身体障害者福祉費、 また、児童福祉施設入所 知的

者等の予防接種対象者が増 ンザの流行等により、高齢 減額となっています。 衛生費では、インフルエ

> 委託料に五百万円の増額補 加したことから、予防接種

特別会計国民健康保険事業

が主なもので、予算の総額 五億六千五百万円となって 繰入金三千四百万円の増額 二千四百五十万円の増額、 十万円の減額、 百万円の増額、諸収入の歳 万円の増額、歳入について 者療養給付費三千九百五十 給付費のうち、一般被保険 人欠陥補てん収入一千三百 歳出の主なものは、保険 歳入歳出それぞれ五十 国民健康保険税二千五 国庫支出金

民生費国庫補助金では、

からの繰入金総額は、 九千六百万円です。

老人保健特別会計

円、一般会計からの繰入金 それぞれ六十五億五百万円 れ、予算の総額は歳入歳出 五百万円がいずれも増額さ 千百万円、 百万円が増額補正され、 となっています。 人では、支払基金交付金五 諸費の医療費給付費八千五 一百万円、県支出金五百万 国庫支出金二千

介護保険事業特別会計

れることから五千万円の増 関わる費用の伸びが見込ま うち、居宅介護サービスに 減額が主なものとなってい 歳出では、保険給付費の 基金積立金九百万円の

低所得者の減免制度を考え てほしい」との要望があり 千二百万円となっています。 なもので、予算の総額は歳 金一千六百万円の増額が主 千二百万円、 人歳出それぞれ二十七億六 委員から「介護保険料の 支払基金交付

本年度の一般会計

歳出の主なものは、

歳入では、 国庫支出金

障害者福祉制度の充実を求める意見書 障害者に過重な負担を強いる「応益負担」 導入をやめ

盛り込んだ「障害者自立支援給付法案」を国会に提出しま 費用の一割を負担する「応益負担」(定率負担) の導入を 政府は二月十日、 障害者が福祉サービスを利用する際、

声もあがっています。 これでは自立支援どころか、自立と社会参加の道を

と不安をあおり、

「心の病を抱えている者に、経済的負担の増加は恐怖

病状を悪化させるばかり」という

悲痛な

閉ざす弱者切捨てといわざるを得ません。 よって、国会及び政府に次のことを強く求めるもので

二、公費負担医療制度を堅持し、 一、障害福祉サービスに応益負担制度の導入を行なわない。 障害者の負担増は行なわ

三、扶養義務者負担制度の完全撤廃をはかる 障害のある人々の本格的な所得保障制度を確立する。

全頭検査などによるBSE対策継続を求める意見書

対策に取り組んできました。 をつける生産履歴システムを導入し、世界一厳しいBSE 感染牛を確認したことを受け、牛の全頭検査や耳に番号札 日本政府は、二〇〇一年九月に国内で初めてBSE

日本のBSE対策の基準をゆるめるのではなく、 BSE対策の継続を強く求めるものです。 システムがとられることを輸入の条件にするべきです。 肉についても、日本と同等の牛の全頭検査や、 全頭検査を放棄させ、牛肉輸入再開を日本に迫っています。 感染を検出できないからと、日本のBSE対策の柱である 未満の若い牛では原因物質が蓄積しにくく、検査しても 日本への牛肉輸出を再開したい米国は、月齢二十ヶ月 よって、 食品安全に対する国民の不安を解消するためには、 全頭検査、生産履歴システムなどによる、 生産履歴 米国産牛

)

いて主なものは、 しています。 益二千万円をそれぞれ減額 収益七千五百万円、外来収 れ、その主なものは、 五百万円の減額補正がなさ 収益では、医業収益に九千 収益的収入及び支出にお 病院事業 入院

います。 少したことによるものです。 十万円をそれぞれ減額して 検査委託料等の経費二千三 品費等の材料費四千万円、 減額や、患者減少に伴う薬 等による給与費三千万円の なものは、医師の人事異動 千五百万円減額し、その主 た入院及び外来患者数の減 支出では、医業費用で九 これは、当初予定してい

増額補正しています。 これは過年度分の診療報 また特別損失に三百万円

酬確定に伴うものです。 その結果、病院事業収益

す。 円をいずれも減額していま 事業費用として九千二百万 として九千五百万円、 病院

ています。 は、二百四十万円を減額し においては、資本的支出で 次に資本的収入及び支出

これらは企業債償還元金

です。 の確定に伴い減額するもの 員賛成で可決しました。 採決の結果、 いずれも全

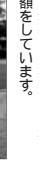
建設水道委員会

般会計

減額をしています。 の確定による工事請負費の 特定地域開発就労事業工事 労働費の失業対策費では、

協定に伴う吉田ぼた山防災土木費では、水巻町との 額をしています。 協会負担金の確定による減 事分担金及び福岡県道路

び仮家大膳橋線街路事業地 路事業である犬王古月線及 減額をしています。 元負担金の事業確定に伴う 都市計画費では、 県の街





地域下水道事業特別会計

減額し、歳入では、下水道 伴う、修繕料の内容精査と 曙下水処理場の落雷被害に 前年度繰越金九百八十万円 使用料を五百八十九万円、 査定額確定に伴い、二千百 を増額し、 入札結果により五百万円を 六万円を減額しています。 主なものは、 建物保険収入の 歳出では

七万円を減額しています。 歳入歳出それぞれ五百三

公共下水道事業特別会計

減額しています。 円、ガス管及び水道管移設 担金として千八百二十九万 を増額し、 北九州市への下水道処理負 定により三千八百六十万円 費負担金を建設事業費の確 補償費として九百五十万円 主なものは、歳出では、 流域下水道事業

ます。 五百二十万円を減額してい 金千七百八十二万円を増額 歳入では、一般会計繰入 流域下水道事業債三千

六十八万円を減額していま 歳入歳出それぞれ千二百

員賛成で可決しました。 採決の結果、いずれも全

北九州市との合併中止を求める請願

請願者代表

決 た も

の

消費税の増税に反対する意見書

市 長 提 出 議 案

可 たおも なも の

平成十六年度中間市一般会計補正予算第六号 北九州市・中間市合併協議会の廃止に関する協議について 中間市中央公民館条例の一部を改正する条例 中間市火災予防条例の一部を改正する条例 中間市手数料条例の一部を改正する条例

請

鳳

建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願 良識的な男女共同参画の条例制定を求める請願 採 択

查

中間市政治倫理条例

全部を改正する。 中間市政治倫理条例 (平成七年中間市条例第三十一号) の

取 IJ 下

中間市の合併問題を慎重に取り扱うよう求める請願 請願者

中間市を愛する仲間の会 梅木 薫

梅木 薫

般会計

額にして、四千四百万円の 前年度に比べ、一・二%、 九百万円を計上しており、 減額予算となっています。 ると、三億二千四百万円の 百万円で、前年度と比較す 増額となっています。 市税では、三十七億九千 予算の総額は百七十億円

か

ま

ています。 百万円の大幅な増額となっ 前年度に比べ、一億一千六 億六千八百万円が計上され、 創設された所得譲与税に一 補てん措置として前年度に 補助金の減額に対する国の 体改革の地方交付税や国庫地方譲与税では、三位一

歳出の財源不足を補うため、 円の増額となっています。 前年度に比べ、 前年度より一億円増額のハ 額にして、二億二千四百万 一百万円を計上しており、 基金繰入金については、 地方交付税は、五十五億 四 <u>-</u> %

> います。 億三千六百万円を計上して

七年度

となっています。 四千二百万円の大幅な減 万円で、 市債は、 前年度に比べ七億 総額 十二億四千

用として五百万円などです。 などの災害対策のための洪 び市議会議員補欠選挙費と 今年夏に実施される市長及 定の経費として二百万円、 後十年間の中間市の都市と 用として二千三百万円、 部関係では、国勢調査の費歳出の主なものは、総務 水ハザー ドマップの作製費 して二千万円、地震や洪水 合計画マスター プランの策 しての指針となる第四次総 審査の中で委員から「市

りました。 ると徴収の実績は上がって ていますが、 の徴収員を雇用して対応し 行部から「昨年度より専任 ついて」の質疑があり、 税の徴収率向上の取組みに きています」 との説明があ 昨年度に比べ

公共用地先行取得特別会計

百万円を計上しています。 命ボートの購入費として、 救助のための船外機付き救 害時及び河川等での遭難者 え費用として六百万円、 機及び公用車一台の買い替 消防関係では、 携帯無線

レンドリーなかま国際交流事業

事業に総額一 等のいきいき教育特別推進 ドリー なかま国際交流事業 用として三千万円、フレン 修を年次的に行うための費 から小中学校のトイレの改 しています。 教育部関係では、 千万円を計上 本年 度

います。 経費、 用地を先行取得するための 東部地区の開発事業として、 陵地の防災工事など、 路改良工事、 街路事業を始め、 かかる吉田ぼた山周辺の道 本年度から本格的に取り 九千万円を計上して 塘ノ内砂山線 周辺の丘 岩瀬

員賛成で可決しました。 採決の結果、いずれ も

I

I

例会)で、任期満了 (四月) 任されました。 が開催され、 連営委員会及び各常任委員会 が選任されました。 会委員及び各常任委員会委員 十九日) となる議会運営委員 五月十七日、十八日に議会 回中間市議会 (三月定 正副委員長が選



議会運営委員会

副委員長 委 委 員 // // // 長 員 上湯 青 植 中堀 川村浅木本家田岡 多恵子 英 俊 武信 誠 秀郎弘子 實

太

副委員長 委 員 " 佐掛山 々木田本 中 定数七名) るみ子 多恵子 孝 正 慎

悟

民生経済委員会

建設水道委員会

(定数七名)

副委員長 委 委 員 " 員 堀 久 植 田 好 英 勝 種 実雄利實悟

教委員を辞任。 は議長の職責上、 杉 原 茂 雄

常 任 委 員 会

総務文教委員会

副委員長 員 // " 長 佐 湯 木 浅 米 岩 上 (定数七名) 三晴信 彦次一弘郎

委

委

万円が計上され、

対象者は

補助金一千二百万円、

中間

業振興費の筑前中間まつり

ては、二百八十五名分二千 配食サービス委託料につい 運営委託料一千四百万円、

民生経済委員会

般 会計

千七百万円などが主なもの 万円、児童扶養手当三億三 千万円、児童手当二億四百 私立保育所五ケ所分六億二 福祉施設入所扶助費として 児童福祉関係では、

しての扶助費が主なもので 入所者及び通所者支援費と 費や知的障害者福祉施設の 体障害者福祉施設訓練支援 議会が設置されています。 次世代育成支援対策地域協 障害者福祉関係では、 本年度は、新たに中間 市

されています。 費が二十四億八千万円計上 生活保護関係では、 扶助

護支援センターニヶ所分の 託料二千七百万円、在宅介 きがい活動支援通所事業委 人となっています。 六十六世帯、一千五百二十 生活保護対象者数は、九百 高齢者福祉関係では、 なお、本年二月末現在の 生

っています。 概ね七十五歳以上の方とな

商工会議所補助金三百三十



主なものです。 庭等医療費七千五百万円が 療費一億七千万円、母子家 百万円、 費として乳幼児医療費五千 健康増進関係では、 重度心身障害者医 扶助

として一千九百万円、 上しています。 使用料に三百七十万円を計 システムの導入費として、 な健康対策を講じるための で一元管理し、より効率的 管理データをコンピュータ の貸付金のための預託金 商工関係では、 本年度は、 全市民の健康 中小企業 商工

> 万円、 じん芥処理に三億八千七百 の計上が主なものです。 務所負担金に四千八百万円 九百万円、広域事務組合事 火葬場運営に一千七百万円、 事務組合への負担金として、 万円などが主なものです。 環境保全関係では、 し尿処理に三億一千

しています。 る経費一千二百万円を計上 づくりセンター 運営に要す て二千百万円、人権のまち 対策推進に要する経費とし 人権推進関係では、 人権

質疑があり、 題は解消したのか」などの 館内に団体事務所がある問 変わらないのか、また隣保 隣保館、集会所の職員数は ありました。 解消しました」との説明が 委員から「人権センター、 執行部から

特別会計国民健康保険事業

ものです。 増額予算となっています。 万円となっており、 それぞれ五十三億五千二百 保険給付費等の増額が主な に比べ四億五千五百万円の この増額の主な要因は、 予算の総額は、歳入歳出 前年度

本年二月末の国保の加入

数は、一万九千六百六十九 世帯で、 世帯数は、 人で加入率は、四十・八% の五十四・九%、被保険者 加入率は全世帯数 一万七百七十九

との要望があっています。 となっています。

住宅新築資金等特別会計

っています。 それぞれ三千九百万円とな 予算の総額は、 歳入歳出

ました。 件、不起訴一件の計四十件 二件、和解十二件、敗訴五 行部から「過去に勝訴二十 ています」との説明があり 不明十件、死亡五件となっ 五件、未払い二十件、行先 後の償還状況は、支払い中 の裁判を行っているが裁判 ついて」の質疑があり、 したものの支払い状況等に 返還について、和解、 委員から「住宅新築資金 勝訴 執

老人保健特別会計

万円で、前年度に比べ七千 それぞれ六十三億八千二百 予算の総額は、歳入歳出

医療費となっています。 で、歳出総額の九十九%が 諸費六十三億六千七百万円 ています。 五百万円の

歳出の主なものは、

医

増額予算となっ

が多い収納率をどうあげる 防医療の充実をしてほしい」 て福祉保健医療の連携や予 努力し、国保の減免を含め か、また収納できるように 委員から「国保の滞納者

介護保険事業特別会計

三人となっています。

年一月末現在、七千百九十

老人医療対象者数は、

本

なっています。 四千四百万円の増額予算と それぞれ二十七億五千五百 万円で、前年度に比べ一億 予算の総額は、 歳入歳出

万円を計上しています。 付費として二十六億三千百 ビス費用等に充てる保険給 歳出の主なものは、 要介護者への介護サー

今から整備し内部で方針を 携しながら実施する計画で システムの構築と運営を在 百万円の予算を組み、 たに保健福祉事業として、 ら「本年度予算の中に、新 て」質疑があり、執行部か 予防重視型システムについ 宅介護支援センター とも連 トレーニングを中心とした て、筋力トレーニング等の 委員から「新規事業とし

の増額となっています。 担金で、対前年比四・八% るための一般会計からの負 企業債元金の償還に充当す 資本的収入七千七百万円は、 が主なものとなっています。 の利子償還金三千四百万円 〇・二%減となっています。 七千百万円で、前年度より の減額が見込まれています。 円で、前年度より〇・二% 業収益二十三億七千二百万 資本的収入及び支出では、 医業外費用では、企業債 病院事業費用は二十三億 収益的収支では、 病院事

還元金|億|千六百万円で 費一千五百万円、企業債償 購入のための固定資産購入 円の主なものは、医療器械 資本的支出一億三千百万

数で、病院事業会計は全員 賛成でいずれも可決しまし 特別会計については賛成多 健特別会計、 築資金等特別会計、 国民健康保険事業、 する予定です。 損益勘定留保資金で補てん 不足する額五千三百万円は、 採決の結果、 資本的収入額が支出額に 介護保険事業 一般会計、 老人保 住宅新

[設水道委員会

費や自由ヶ丘急傾斜地崩壊 理浄化槽補助事業として、 等を計上しています。 金及び下水道受益者負担金 対策事業に伴う、地元負担 得分のための公有財産購入 街路事業に伴う、代替地取 岩瀬一号線行幸尾塘ノ内線 総務費の財産管理費では、 環境衛生費では、合併処

ています。 ||十四基分の予算を計上し

地内道路改良工事一工区ほ発就労事業として、通谷団特例援助金等や特定地域開 ています。 か六路線の工事費を計上し いる就労者に対する引退者域開発就労事業に従事して 失業対策費では、 特定地

道路橋りょう費では、市

膳橋線等の街路事業の地元 の除草・樹木剪定委託など 公園・児童遊園・緑化事業 負担金、公園費では、都市 である犬王古月線、 道路改良工事ほか六件の工 の補修工事や、 内各所の道路舗装・側溝等 事費を計上しています。 都市計画費では、県事業 外扇通谷線 仮家大

> しています。 の整備に要する経費を計上

料を計上しています。 の他二路線の実施設計委託 業に伴う用地購入費及びそ ている塘ノ内砂山線街路事 土地開発公社が代行取得し 的に開始され、本年度は、 瀬東部地区開発事業が本格 た山周辺事業に関連する岩 街路事業費では、 吉田



二ヵ年事業で行い、 は全戸数三十三戸のうち、 七年度及び平成十八年度の 営住宅の建替工事を平成十 上しています。 十八戸を着工する経費を計 住宅費では、土手ノ内公 本年度

地域下水道事業特別会計

予算の総額は、 歳入歳出

となっています。

処理場の維持管理費及び下 処理費では、中鶴と曙下水 水道管の補修工事費等を計

公共下水道事業特別会計

を計上しています。 対する報償金や、 年度及び全期一括納入者に 費では、受益者負担金の各 への下水道処理負担金など 歳出の主なものは、 北九州市

しています。 る管きょ築造工事費を計上 区ほか三十六地区で実施す 建設費では、上底井野地

込みです。 から百十五万トンになる見 量は十六年度の百八万トン に、公共下水道の下水処理 三十二%から三十四・九% 市の公共下水道普及率は、 十七年度末における中間

七万円となっています。 それぞれ二十三億二百二十 予算の総額は、歳入歳出

水道事業会計

戸数を見込んでおり、 中間市・遠賀町合わせて二 万六千七百八十四戸の給水 本年度の事業予定量は、 年間

それぞれ九千四百九十万円 歳出の主なものは、 終末 九十・一%が見込まれてい立方メートルで、有収率は 総給水量

は

七百八十五万

、総務 ます。 れています。 五十四万円の利益が見込ま 万円を計上しており、 費用十二億三千七百九十一 五万円に対して、 業収益十二億四千六百四十 収益的収支では、

水道事業

水道

す。 収入が不足する額三億八千 資本的支出六億二千三百七 千百九十三万円に対して、 てんすることとなっていま立金等の自己財源で全額補 益勘定留保資金及び減債積 百八十六万円は、当年度損 十九万円を計上しており、 また、資本的収入二億四

ととなっています。 工事を重点的に実施するこ 業としては、 今年度の主な建設改良事 配水管の改良

ら三号線までの配水管布設 は、市道垣生団地一号線か 替工事など十七件。 主な工事は、中間地区 で

など四件、計二十一件の工 松の本線配水管布設替工事 事を計画しています。 遠賀地区では、 町道木守

員賛成で可決しました。 採決の結果、 いずれも全

条 そ の

総務文教委員会

員会条例中間市個人情報保護推進委

れる危険が増してきている情報が従来からは予想もさの著しい発達に伴い、個人ターの普及と情報処理能力ターの共した。



制度化を図る必要があるのついて早急に検討し、そのても、個人情報保護制度にこのことから、本市とし

す。 設置するものとなっていま 個人情報保護推進委員会を の付属機関として、中間市 調査審議を行うために、市 保護制度のあり方について で、本市における個人情報

中間市長期継続契約とする可決しました。 採決の結果、全員賛成で

「FF、也」目台は、同は契約を定める条例 中間市長期継続契約とする

これにより、財務会計制改正が施行されました。施行令及び施行規則の一部・昨年、地方自治法、同法・

を を を が、これまでの電気、ガス を が、これまでの電気、ガス を が、これまでの電気、ガス が、これまでの電気、ガス が、これまでの電気、ガス が、これまでの電気、ガス は を が、これまでの電気、ガス は を が、これまでの電気、ガス は、 とができる契約の対象範囲 とができる契約を締結することができる とができる契約を締結することができる とができる契約を を が、これまでの電気、ガス とができる契約を が、これまでの電気、ガス とができる契約を が、 これまでの電気、ガス とができる契約を が、 これまでの電気、ガス とができる契約を が、 これまでの電気、ガス とができる とができる を が、 これまでの電気、ガス とができる とがでを とができる とができる とがでを とができる とがでを とができる とができる とができる とができる とができる とができる とができる とができる

利益」の保護の観点から制

ことを背景に「個人の権利

情報通信機器のリース契約契約として、電子計算機器、約を締結することができる新たに制定し、長期継続契このことから、本条例を

ものとなっています。
規定することにより、事務
規定することにより、事務
委託に関する契約について
委託に関する契約について

決しました。 採決の結果、全員賛成で

民生経済委員会

地域協議会条例中間市次世代育成支援対策

設置するものです。 の規定に基づく附属機関を 法第百三十八条の四第三項 であることから、これを点 反映させていくことが肝要 対策実施や計画見直し等に 価し、その結果をその後の 計画の実施状況を点検、 とされ、各年度において、 きめ細やかな取組みが必要 したが、 成支援行動計画を策定しま にあたっては、地域内での 本年度、 評価するため地方自治 本行動計画の推進 中間市次世代育 評

的に行うものです。 施状況を点検、評価を継続 議会」を設置し、計画の実 次世代育成支援対策地域協 関係機関からなる「中間市 学職経験者、市職員を含む 早職経験者、市職員を含む



しま 域協議会を設置しようとす代育 に、次世代育成支援対策地の行動計画を策定するため。この条例は、中間市がこ

可決しました。
・採決の結果、全員賛成でるものです。

特別委員会

条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正するを改正する条例の一部を改正するので、

置したものです。 に行政経営改革推進室を設付で機構改革を行い、新たため、平成十七年二月一日本的に改革する必要がある本的に改革する必要がある

項目について、横断的に包政経営改革推進室は全ての審査の中で委員から、行

修正案を可決しました。 おり、委員会において委員 おり、委員会において委員 がら、市長提出議案に対す がら、市長提出議案に対す がら、市長提出議案に対す

可決しました。会設置条例は、全員賛成で会設置条例は、全員賛成でまた。

減額を行うものです。 中間市特別職職員の給与等 た関する条例及び中間市教 の条例の一部を改正する条例 この条例の改正は、市長 この条例の改正は、市長 を始め四役の給料について、 での減額率を更に上積みし、 での減額率を更に上積みし、 での減額率を更に上積みし、 がのが、 がのが、 に関する条例 のというで、 がのが、 がのが、 に関する条例 のというで、 に関する条例 のというで、 のに関する のにしいる のにしい。

ものとしています。当の削減も引き続き行なうなお、一般職の管理職手

す。 委員の報酬を見直すもので また、介護認定審査会の

の変更をしています。月二十一日」に改め、期日任期である「平成十七年七三月三十一日」を、市長の三月三十一日」を、市長の三月三十一日」を、市長の

修正案を可決しました。 採決の結果、全員賛成で

3月7日(月) の本会議で下記の 7名の議員から市 政について一般質 問があり、要旨を 掲載しています。 なお、質問事項

は順不同です。

好 勝 利議員

出

佐々木 晴

田 多恵子議員

> の方の約七割が合併賛成に 幸田眞達会長を始め、

」をつけました。

十月には住民投票があり、

市民

が設置されました。

方で、

万二千人を超える

ے چ を最優先に考えたい」との 築に取り組み、 退転の決意で「財政の再構 まず問われる中、市長は不 長の指導力・統率力が、 中間市民のトップである 市政の安定

片岡誠二議

市長の政治姿勢について

経営改革」とは一体どのよ たそうですが、この「行政 経営改革推進室」を設置し その決意の一つに「行政

本方針と具体的な内容につ 営改革」との違い、その基 「行政改革」と「行政経

させるためには、 であると考えているのか。 また、この改革案を実現 何が必要

の所見を。 実績を検証しながら、 任期切れまでわずかとな 市長の過去三年半の 市長

うなものなのか。

「行政経営改革」 行政経営改革推進室

削減や職員の意識改革を始針として、行政内部経費の ています。 を実行していきたいと考え めとした抜本的な行政改革 な市役所から大きなサービ スを提供することを基本方 効果を上げること、 ζ 最小の経費で最 小さ

見直しや行政評価システム 機構の見直しを行います。 行政内部経費の削減と組織 具体的内容については、 また、事務事業の全面的

の導入、 民間手法を取り入れながら、 ています。 に検討していきたいと考え 政参画制度の導入等を広範 せるためには、この度の 行政経営改革」は、 次に、この改革を実現さ

リーダーシップが何より求 トの最高責任者である私の であると同時にマネジメン こと、 められるものと考えていま 職員の意識改革は勿論の 中間市の統治責任者

合併が成らなかっ の説明について

植本種實議員

めとする住民発議で「合併 の合併は成りませんでした。 昨年、 周知のように北九州市と 近藤茂樹会長を始

た事

投票で示された一万六千人 った理由については、住民 合併が実現できなか

あるいは市民の行 来の不安も増しました。 になり、同時に中間市の将 しました。 市民の方のご苦労がムダ

ない行政課題です。 あり、本市が単独行政で生 きていくために避けて通れ 全庁的に進めていくもので 新たな あると思います。 かりやすく説明する義務が かを、市長は市民の方に分 併がなぜ実現しなかったの 大多数の市民が望んだ合

市民に明示すべきと思いま う中間市の進路を、市長は た」では、「こうする」とい 次に「合併は成らなかっ

の合併賛成の民意がある一

ってはならないことは、 市民が将来の中間市を不安 が白紙に戻ったことにより、 かと、考えています。 た理由の一つではなかった 意が十分に醸成されていな 中間市民の合併に対する民 であり、そういう意味では、 願を出していることも事実 市民が合併中止を求める請 に思うような行政運営を行 ことも合併が成就しなかっ かったのではないか、この また、北九州市との合併

ていたと思います。

市長自身も合併を望まれ

しかし、

結果は民意に反

然の理であります。 体となって、将来の中間市 私は、自立した街を目指 市民・議会・行政が一

そして前向きに取り組んで から第四次基本計画の策定 画の最終年度であり、 考えています。 いかなければならないと、 の街づくりについて真摯に、 に執りかからなければ 十七年度は第三次基本計 これ なり

ません。 えです。 となって取り組んでいく考 路を示す両輪の輪であり、 この策定に向けて全庁一丸 からの中間市の進むべき進 第三次行政改革」 「第四次基本計画」と が、これ

意についてける所見と具体的な決大島市長の次の点にお

佐々木晴一議員

されたことにより、北九州 して、合併関連議案が否決 日の市議会本会議におきま 市長選挙について 行政改革について 合併問題について 昨年十二月二十四

のです。 な協議、あるいは住民投票 ての責任を痛感しているも につきましては、市長とし ることが出来なかったこと 併賛成の民意を結果的に において示されました、合 合併」という形で結実させ 合併協議会における真摯

を図りながら、まずは市政題で揺れた市民意識の融和く受け止めまして、合併問 しさを増すであろう本市の と認識し、これから益々厳 た使命であり、責務である とが、いまの私に課せられ た街づくりを進めていくこ 財政改革を断行し、 運営を行うこと、そして行 の安定を最優先とした行政 今後は、 議会の決定を重 自立し

> をもって、 行政運営を、不退転の覚悟 担っていく考え

を傾けていきたいと考えて 今は市政の安定に全精力

整備をしたところです。 日付で設置し、執行体制 経営改革推進室」を二月一 所管する部署として、「行政 行財政改革を専属的 の

運営を行うこと。 ために、最小の経費で最大 た街づくり」を進めていく 本的方針について、「自立し の効果を上げるための行政 本市の行政経営改革の基

した。

市との合併は白紙に戻りま

を設けることなく、徹底し を既存の手法・価値観に捉 る行政分野の改革・見直し て実行していくことを基本 われることなく、また聖域 そのために必要なあらゆ

判断については、 挙に立候補するか、

時間が必

否かの

が、 組んでいく考えです。 認識として、 全庁的に

の見直しを徹底的に行いま 行政経営改革の骨子です 内部経費及び組織機構

ていきたいと考えています。 ハリのある行政運営を図っ ることによりまして、メリ 重点施策に優先的に配分す 備範囲を定めて、 を全面的に行い、 により生み出された予算を、 また、 事務事業の見直し 経費削減 行政の守

あります。 って行政運営をしていくと 棄することなく、責任をも 結果責任と今後の市政を放 ているのが、 いう、両方との間で逡巡し 紙に戻ったことによる、 現在の心境で

ではないかと思います。 市政の安定こそが一番大切

分なコミュニケー ションを 心を一つにして、 ていくためには、 融和を基本に市民と十 残された期間、 全職員の 協調と調 市政

北九州市との合併が、

従いまして、次の市長選 いま求められているのは、

要と考えています。 中間市の将来を築き上げ

取り

む考えです。 運営に全力を挙げて取り組

久好勝利議

大島市政の四年間について

増やし、合併を強引に推し どの引き上げで市民負担を な楽しみを奪い、 遠賀・中間広域事務組合の 混乱をもたらした。 年半にわたって停滞させ、 不和を広げ、行政運営を一 進めて市民のなかに不安と 保険税や使用料・手数料な の改悪でお年寄りのわずか 約を反故にし、敬老祝い金 議会の中で陳謝して選挙公 かで出したビラの問題で、 就任早々、 市長選挙のな 国民健康

期待した行政運営とは程遠 ているのか。 れないが、どのように考え 11 返って見たときに、市民が ものであったとしか思わ 大島市政の四年間を振り

市長就任以来、

明る

ってきました。 設置等様々な取り組みを行 北九州市との合併協議会の い街づくり課や契約課の 事務事業評価の導入、

益者負担の適正化、財政健 引き上げ、 のと捉えています。 得ない取り組みであったも 全化計画のなかでのやむを を強いるものでしたが、 いては、確かに市民に痛み 料・手数料の引き上げにつ の移行や国民健康保険税の 敬老祝い金の節目支給 あるいは使用 受

併が実現できなかったこと 考えています。 は、非常に残念であったと てきたものであり、この合 協議会での協定書締結を経 の合併を望み、 の市民の方々が北九州市と されていますとおり、 は、住民投票の結果でも示 また、合併問題に関して また、 多く 合併

有意義なものとして捉える とができれば、 今後の行政運営に活かすこ が浮き彫りになり、これを 面、あるいは遅れている面 議の中で、行政施策の良い 会における北九州市との協 ことができるものと考えて しかしながら、 合併協議は 合併協

青木孝子議

行財政改革について

では。 員体制の見直しを行うべき ど三つの施設の統廃合と職 隣保館、岩瀬南町集会所な 権のまちづくりセンターや 改革が求められており、人 緊縮財政のなかで行財政

市長 学習センター」 として運営 設で計画していましたが、 として開設したものです。 権のまちづくりセンター」 少年ホーム」を「中間市人 し、既存の「中間市勤労青 た複合的、 青少年育成等の機能を含め 四月一日から同施設を勤労 たことにより、平成十六年 エストなかま」を購入でき 討をしていたところ、雇用 既存施設の使用も含め再検 厳しい状況にあることから、 中間市の財政事情が非常に くりセンターは、当初は新 能力開発機構より「サンク 中間市人権のまちづ 効率的な「生涯

運営費等補助金の交付を受 けています。 で毎年約九百万円の隣保館 対象となっており、 は四分の三が福岡県の補助 隣保館の運営費について 岩瀬南町集会所について これま

> れば 運営を行ってきています。 これまで隣保館に準じ 和五十一年に開設さ



針です。 機能を併せ持つ施設として隣保館と岩瀬南町集会所の 合し、両施設を廃止する方 両施設の事業を中間市人権 全般を取扱う施設 くりセンター のまちづくりセンター に統 この 中間市人権のまちづ は 人権問題 であり、

場合は、 なります。 る施設であり、 費補助金の交付を受けてい 会福祉事業法に基づき運営 金を受けており、現在も社いては、建設時に国庫補助 の統合、 しかしながら隣保館につ 廃止、 玉 の許可が必要と 解体をする 当然同施設

三施設の統廃合について

Ιţ 従来どおりの運用を行なう 用とします。 集会所についても同様の運 必要があり、 の許可がおりるまでの間は、 しているところですが、 その必要性を十分認 また岩瀬南町

しの中で、充分検討を行っ 連することから、 ていきたいと考えています。 に全庁的な職員配置の見直 次に職員体制の見直しで 施設の統廃合とも関 統廃合時

事業についていきれき教育特別推進

子業について

体験学習事業とフレンドリ なかま国際交流事業の目 キラキラなかまっ子自然



的と成果について。 掛田るみ子議員

地での語学研修やホームス としています。 心豊かな生徒の育成を目的 社会参加することができる して、自ら学び、積極的に テイ等の国際交流体験を通 市内の中学生を対象に、現 フレンドリーなかまでは、

ものであり、通訳を付けず など語学研修を中心とした 校での研修やホームステイ 十日間を過ごすプログラム に、自分たちの英語だけで 本事業は、 現地の語学学

を与え、将来の中間市を担

で、ふるさと中間を誇れる

広く社会で活躍する上

人材育成につながるものと

使える日本人育成のための この研修内容は、「英語が

教育長 重し合う心を育て、住みよ ています。 きる児童の育成を目的とし 分で考え、判断し、行動で いまちづくりのために、自 大切にする心やお互いに尊 体験学習を通して、自然を 生を対象に、 子ですが、 キラキラなかまっ 市内の小学六年 自然の中での hį

す。

徒の英語力の向上はもちろ

育改革の一貫でもあ

ij

生

戦略構想」

にも合致する

欲の高揚にも大いに役立っ

他教科における学習意

取り組んだりしています。 に児童会活動や学級活動 り、リーダーとして積極的 加児童が意欲的に学習した 本事業後、 ほとんどの参

います。 学習や部活動等に頑張って そして、 中学校進学後も、

事業」が、今後とも、 選択に与える影響は、 小・中学校の児童生徒に夢 の「いきいき教育特別推進 なものがあると言えます。 キラキラ、フレンドリー 市内

すが、 者もいます。 学をして、広く活躍の場を 海外に求め、 を把握することは、 評価を受けているところで ており、 参加者すべての進路実態 高校卒業後、 国や県からも高い 英会話学校の 頑張っている 卒業後、 海外留 困難で

者もいます。 医者の卵として学んでいる 講師として活躍している者 自分の人生を切り開く進路 おける夢や希望を託すなど、 事業が小・中学生に人生に や国立大学医学部大学院で 海外留学し、 これらのことからも、本 大学においては、

法案について 介護保険制度の見直

ないとしています。 付」を創設し、 栄養指導などの「新予防給 象に、筋肉トレーニングや 確立」として、介護の必要 の訪問介護は原則的に行わ 度が比較的軽い高齢者を対 「予防重視型システム 家事代行型

防・地域支えあい事業、 るのでは 業等、三つの市町村事業を 宅介護支援センター 運営事 での生活が維持できなくな 高齢者は家事援助を削ら 老人保健事業や介護予 予防給付だけでは在宅 在

スに類似したものが明記さ 通所介護など既存のサービ 護予防訪問介護や介護予防 が後退するのではないか。 健診や配食サービスなど) 高齢者福祉の制度 (老人 今回の法改正で介

に生活機能を低下させるよ 法・提供期間を見直し、単 れています。 いて生活機能の維持・向上 観点から内容・提供方 つまり既存サービスにつ

> のとし、原則 うな家事代行型の とになっています。 でも、必要性について厳格 提供方法を限定していくこ に見直したうえで、 原則として行わない 例外的に行う場合)訪問 期間や 介護

く無くなるわけではありま 行型のサー ビスが、 たな予防給付では、 このようなことから、 まった、新



再編し、介護保険に組み込

む計画があります。

的に行う、 前からの一貫性・連続性の われているサービスを一体 保険とそれぞれにおいて行 老人福祉、 ト体制」を確立し、 ある「介護予防マネジメン 要支援・ 生労働省としては 要介護状態になる 総合的な介護予 老人保健、 現在、 介護

るのか等、 ることや、市町村の役割が 険でまかなうことにしてい ていることも事実です。 しては、一抹の不安を感じ 配置も含め財源措置ができ に重点を置いています。 層重くなることで、 ただ、その財源を介護保 保険者の立場と

公金の支出について

地方交付税の削減などによ 中家多恵子議員 ない厳しさにあります。 地方行財政は計り知れ 国の三位一体改革 ゃ

れているか。 られる健全な支出が執行さ れているのかお尋ねします。 機関の綱紀粛正が常に図ら 市政の実施に携わる執行 市民の理解と合意が得 市長等の交際費につい

助金が全国的な問題となっ 例えば大阪市のお手盛の補 市町村職員の互助

助会への補助金はいくらか。 職金」といわれるシニアプ 帀も入っている。 ランに県下九市十三町が加 へしており、 平成三年から今日まで互 指摘されている「ヤミ退 その中に中間

防システムを確立すること 人員 市長

関する基準」を設け、 財政を図ることを目的とし により、公正で民主的な行 十四年四月一日から実行し て、「中間市交際費の支出に 一定の基準を定めること

二年に発足し、 る「年金制度」として平成 ては、平成三年十月から加 入しています。 掛け金及び負担金の負担 本市におい

事業主負担は千分の十

割合は、職員負担は千分の

います。 なければならないと考えて り、必要最低限度の範囲で に支出することが重要であ 上、儀礼の範囲内で効果的 交際費は社会通念

ています。 平成

年金制度の引下げを補完す シニアプランは、 、公的

シニアプランの予算措置

新年度予算からは、

当該

がける考えです。

市議会を

*8*8*8*8*8*8*8*8*





しましょ

次の定例会は、 6月10日です。 議員による 一般質問は、 6月 13日の冒頭から行います。 委員会の一般傍聴も行って います。

本会議・委員会の日程は、 中間市のホームペ ージに掲載 します。 http://www.city.nakama.fukuoka.jp/

5(246)6220

となっています。

六十三万二千円となってい 担金額の合計は、三億二百 十五年度末までの事業主負お尋ねの加入時から平成

て制度を廃止するという決 協会では、本年度末をもっ 実施主体である福岡県福祉 と等を勘案し、この事業の 財政事情が悪化しているこ 定を行っています。 また、 各自治体に お ける

明朗に実施するとともに、 務を関係機関と協議のうえ、 公正で健全な財政運営を心 負担金及び掛け金の精算事 していません。 今後は、制度廃止に伴う

運行について コミュニティ

ハ ス

の

植本種實議員

市 長 どと運行にかかる協議を、 折尾警察署や旅客事業者な 州運輸支局や県交通対策課 の試験運行を目指して、九 っているのか。 内容について。 また、川西地区はどうな コミュニティバス運行の 現 在、 本年四月から

います。 なって試行期間は運行を行 請し、中間市が事業主体と る道路運送法第八十条で申 方公共団体が運行主体とな 運行形態については、地

約六

います。 バス事業者への影響につい するとともに、タクシー・ 用者数、収支比率等を把握 ヶ月間を予定しており、利 試験運行の期間は、

私鉄バスを利用している通止につながることもあり、 存路線の減便や路線バス廃 の利用者が減少すれば、既 あり、その結果、私鉄バス 合が避けられないところが 特に、 既存の私鉄バスとの競 通谷地区について

> 影響を及ぼすことになりま 谷地区以外の住民の方にも

福祉バス路線や私鉄バス路 予定地区とはしていません。 少数などにより、 線との重複や、 地区においても町内会長に 西部地区については、 調査をしましたが 利用者数が 今回運行

について いまからの「まちづくり」

久好勝利議員

精力的に重ねています。

進めることが求められてい る 面において、地域住民と共 営のあり方など、あらゆる 行政のさまざまな制度や運 に、より良いまちづくりを 合併が白紙に戻ったいま、

ては、 効率のよい行政運営を進め 定させるなど、住民本位の 康を守り、住民の生活を安 執行にあたっては公正を確 参与部面を増大させ、 性・自律性を強化し、 行うなかで、住民の命と健 旨に立ち返った行政運営を 保するなど、地方自治の本 今後のまちづくりにおい 地方自治体の自主 事務 住民

青木孝子議員

市長今回の合併問題に際 るべきではないか。

> えています。 努めなければならないと考 融和を基本に市民と充分な 行政と議会が一体となって、 性の高い行政組織の確立に 協調と調和、 着をみており、これからは、 を二分し議論を重ねてきま コミュニケー ションを図っ したが、昨年末で一応の決 地方分権に即した自律 また市民との

すい、市民のための市政」 営を進めることは、言うま 考えています。 目指さなければならないと 員の意識改革を早期に図り、 を発展させるためにも、職 でもなく、「市民にわかりや 民本位の効率のよい行政運 えられた財源のなかで、 市民から信頼できる市政を、 大変厳しい状況ですが、 国の三位一体改革の 与 住

介護保険の減免制度に

苦しくなっています。 や医療費の負担増で生活が 高齢者は年金の引き下げ

の減免制度が不可欠では。 低所得者の保険料、 る介護保険にするためには、 もが安心して利用でき 現 在、 厚生労働省が 利用料

賛成、

反対と市民感情

うになります。 また、介護保険三施設に

中

現行の第二段階の保険料率 金以外に所得のない人は、 課税世帯の人で、 段階を細分化し、 を設定することができるよ をさらに減額した保険料率 八十万円以下であって、 しているのは 年金収入 現行第二 市民税非 年

ます。 りますが、低所得者につい は、保険給付の対象外にな 所系サービスにおける食費 配慮を行うことになってい 護保険から給付を行う等の ては、負担上限を設け、介 おける居住費及び食費、通

料を今以上に引き上げるこ 果的に減免しない人の保険 ければならないと考えてい とになり、慎重に検討しな 用料を減免することは、 保険料を控除したり、 利 結

学校給食につい 7

掛田るみ子議員

聞いています。 政面の問題があり難しいと 中学校の給食実施は、 財

できるのか。 るとどの程度の経費が削減 の経費と、仮に民間委託す 小学校六校にかかる給食

> います。 四千六百三十万円となって うち人件費に関しては一億 度の決算は総額で一億七千 経費について、平成十五年 七百四十万円となっており、 学校給食にかかる

います。 業務を経て給食を提供して 配膳、食器洗浄等の多くの 物資の手配と購入、調理、 学校給食は、 献立の作成、

合的に判断して業者決定を 行っているとのことです。 は、入札金額が低いという ており、業者選定に関して と食器洗浄」が主流となっ 市町村の業務内容は「調理 ことでの選定ではなく、総 民間委託を実施している

円程度の経費が削減できる ると一校当たり、約一千万 のではないかと推測してい 県内の一事例により試算す 仮に民間委託にすると、

を含めて、 認識をしており、 避けては通れない問題との と考えています。 分に協議を行っていきたい 育委員会内部で調査・研究 くなるなかで、民間委託は し実施の可否、 ますます財政状況が厳し 市長部局とも十 実施時期等 今後、教

中間市立病院医療事故 問題について

片岡誠二議員

その後の経過と対応につい 損害賠償請求問題について」 げました「医療過誤による の一般質問において取り上 医療事故発生後から今日 平成十五年十二月議会

管理体制を整備してきたの また、 今回の医療事故問

題をどう捉え、問題解決に 向けどう努めてきたのか。

「ご連絡」と題する書面が送 られてきたとのことで、 相手方代理人弁護士より 平成十六年五月に

この中で、 近年の医療事 の送付を受けています。 院の代理人弁護士より書類

た。 ねてきましたが残念ながら 協議がまとまりませんでし この内容について、 主治医と再々協議を重

あらゆる方向で積極的に弁 護士と協議しています。 平成十七年一月に入り、

って検査や治療をすすめて

いく姿勢が求められていま

に解決を図りたいとの連絡 め協議し意見を求め、 を受けています。 護士から第三者機関等を含 近況としては、当院の弁 早期

どのような危機管理・安全

まで、再発防止策として、

います。 させ、毎月一回の委員会と 年二回の研修会を開催して 医療安全管理委員会を発足 医療を受けて頂けるように 本院では医療事故をなく 患者の皆様が安心して

バックさせ事故防止の方策 その結果を現場にフィード を自主的に報告し、これら リとした・ハッとした体験」 故の多くは病院が専門職の を具体的に分析・検討し、 であるとの考えから「ヒヤ 知見を共有することが大切 目し、各職種が等しく学び より起こっている事実に着 専門職の意思伝達の滞りに 集合体であり、それぞれの

とる治療法に同意を求めたしていただいたり、医師が てどの治療法をとるか選択 を立てています。 病状やその治療法を説明し また、近年医師が患者に 医師と患者が一緒にな

し、委員会で取り組んでい コンセントの重要性を認識 いわゆるインフォームド

ると位置付け、 できるよう努めていきます。 気を引き締めて、患者に対 との認識を最重要課題であ ではないかと考えています。 対に起こしてはならない」 分になされていなかったの して常に適正な医療を提供 フォー ムドコンセントが十 私どもは、「医療ミスは絶 今回の問題は、このイン 職員一同が

児童・生徒の安全対策 について

植本種實議員

る安全対策について。 Т 対策については、学校、P 保をはじめとした危機管理 教育長 校内及び登下校時におけ 地域を挙げて取り組 児童生徒の安全確

> んでおり、 その成果も上が

です。 ど施設面の改善について速 の追加配備、外柵の補修な -っています。 やかに対応するよう検討中 ホン設置や「さすまた」 各学校の正門へのインタ

今後、 協力依頼をして以来、各学 地域の方々を一同に集め、は、社会教育関係者並びに 続的に行っています。 ていきたいと考えています。 校で重点的な取り組みを継 校内の安全対策について 警備員の配置については、 財政当局とも検討し

学校で防犯教室を実施した 非常事態に備えています。 登下校時や学校外での安 また、防犯対策には、 防犯ブザー を準備 各



についても、児童生徒に対

機会あるごとに指導し

事態が発生した時の対処法

ています。

難できる場所を児童生徒に

一一〇番の家」など緊急避

全対策については、「子ども

周知するとともに、万一の

登下校時の児童生徒の安全 安全協力員制度を導入し、 確保に努めています。 と連携し、 また、 明るい街づくり 今年度から通学

機関の連携がいかに重要かては、学校、地域、関係諸 めていきたいと考えていま Ź ということを改めて認識し 不審者等の防犯にあたっ 今後とも連携強化に努

をご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧す できます。また、中間市のホ 14年以降の会議録を、掲載しています http://www.city.nakama.fukuoka.jp/

市議会会議録は閲覧ができます!

本会議の質問や答弁などの内容を詳し お知りになりたい方は、「市議会会議録」